

別記様式第3号（第6条関係）

会 議 記 録

次のとおり附属機関等の会議を開催したので報告します。

附属機関等名称	近江八幡市廃棄物減量等推進審議会		
開催日時	令和8年3月27日(金) 10:00-12:00		
開催場所	近江八幡市役所本庁舎 4階 委員会室2		
出席者 ※部会長◎ ※副会長○	<p>出席者（敬称略）</p> <p>審議会委員</p> <p>◎奥田 哲士 ○水原 詞治 ○和田 有朗</p> <p>・山口 昌孝 ・吉田 栄治 ・中島 てる子</p> <p>・中江 しげ子・大村 啓子 ・安田 隆雄</p> <p>事務局</p> <p>生活環境課</p> <p>課長 中嶋 武志 副主幹 小島 史子</p> <p>主事 北脇 翔也</p>		
次回開催予定			
問い合わせ先	<p>所属名：市民部 生活環境課</p> <p>担当者名：北脇</p> <p>電話番号：0748-36-5509</p> <p>メールアドレス：010602@city.omihachiman.lg.jp</p>		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	長時間の会議につき、内容を整理したため
内容	<p>◎ごみ量の令和8年2月末現在速報の報告</p> <p>可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみにおいて、令和2年度から7年度までごみ量は減少傾向。昨年度と比較しても減少している。また、家庭ごみ全体で見てもごみ量は減少している。</p> <p>事業系ごみについては2月時点で昨年度より減少しているが、令和2年度から7年度までごみ量はほぼ横ばい。</p>		

○委員からの主な意見や質問

・可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみのごみ量は大きく減少しているが、総量の家庭ごみ量全体で見ると減少量が少ないのはなぜか。

→内訳として示したのはごみステーションでの回収対象である可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみのみとなり、家庭ごみの総量はそれに加え、粗大ごみ、埋立ごみ、廃食油のごみ量を合算したものとなり、その中でも埋立ごみが昨年度と比較して大きく増加していることが原因と考えられる。

・増加要因になっているものも含め、家庭ごみ総量の内訳ごとのごみ量を示すことは可能か。また、委託回収と直接搬入ごみ量の内訳を示すことは可能か。

→可能。詳細を分析した資料を8年度の審議会にてお示しする。

・直接搬入ごみが増えているのは遺品整理に伴い発生するごみが増えていることが原因では？

→肌感ではあるが、親が亡くなりそのご子息が遺品整理をしたいとの問い合わせは増加していると感じる。ごみ量は増加するが、当課としては空き家が増えているご時世で積極的に遺品整理していただくことは喜ばしいことである。

◎第1回審議会での確認事項「R4以前の再生活用業の数値について」

一般廃棄物のリサイクル率向上を目的とし、再生活用業の許可を出している業者が市内に2社存在する。

主に木くずやコンクリート等が許可の対象となる。

ただ、令和3年度以前においてそれぞれの業者が処理した廃棄物の実績データにおいて、産業廃棄物と一般廃棄物を分け

て集計を行っていなかった。そこで、令和4年度以降の近年のデータを参照し、産業廃棄物と一般廃棄物の比率を割り出したところ、比率は概ね産業廃棄物：一般廃棄物＝9：1となった。

この比率を令和3年度以前の実績においても反映し、新たにごみ量の内訳を作成した。

○委員からの主な意見や質問

・推計値で出したものは推計理由等を含め明示すべき。

・リサイクル後の量は分からないのか。

→今回お示しした再生活用業の実績は、排出量全体を産業廃棄物と一般廃棄物＝9：1に按分したものであるため、リサイクル後の量は分からない。

・再生活用業開始後、木くず等が資源ごみに分類されることで資源ごみが増加しているが、再生活用業開始前と比較し、資源ごみが増加した分可燃ごみ等の他のごみ量が減少するはずだが数値の変化が見られないのはなぜか。

→木くずはサイズが小さいものは可燃ごみとなり、大きいものは粗大ごみとなる。また、事業者へ剪定依頼した木くずは事業系の粗大ごみ扱いとなる。数値上では事業系の粗大ごみ量が再生活用業開始以前と比較すると減少している。

・家屋の解体に伴うごみは内訳に入っているのか。

→事業者が解体に介入した場合は産業廃棄物となり内訳には入らないが、個人で解体された場合は粗大ごみもしくは可燃ごみの内訳に入る。

◎令和7年度食品ロス実態調査の結果報告

市街地と郊外の2か所の特定のごみステーションから可燃ごみを回収し、その後環境エネルギーセンターで展開検査を実施し、可燃ごみ全体における食品廃棄物の量や食品廃棄物全体における食品ロス量の割合を測定。

調査対象地については、郊外は令和3年度令和6年度と同様北里学区で行い、市街地は令和3年度令和6年度は金田学区で行ったが、今回は生ごみ処理器購入補助金の交付申請率が高い桐原学区へ変更。

調査の結果、前回調査の6年度と比較すると、市街地はほぼ変化なし。郊外は可燃ごみ全体における食品廃棄物の割合が増加し、食品廃棄物全体における食品ロスの割合は減少した。

○委員からの主な意見や質問

- ・各家庭に食品ロス削減の取組はしたか。

→広報やホームページ等の周知は行ったが、出前講座という形で対面の取組はない。

- ・市街地の数値がほぼ変化がないということは生ごみ処理器の効果がそれほど大きくなかったということか。

→実際にごみステーションのごみを市職員で回収した際、当初回収を予定していたごみステーション数では、試料として必要な量が集まらなかったため、急遽回収対象のごみステーションを増やしたこともあり、ごみ量としては減少していると感じる。

- ・市街地の調査エリアは今後どうするのか。

調査においては原則定点観測となるので、金田学区に戻す方向で検討。

◎宴会における現地調査についての計画案

宴会における食べ残しの実態を把握し、視覚的情報による訴求が消費者の意識にどのような影響を与えるのか、食品ロスの削減にどのくらい寄与するのかを検証することを目的とする。昨年度、宴会を対象に三角柱 POP を設置し、食品ロス量の調査を行ったが、効果は限定的であった。

今年度においても引き続き本取組の実施を検討。

昨年度の三角柱 POP は宴会のテーブル上に置かれ邪魔に感じ、視認性が低いとの意見があり、今年度はポスター掲示を検討している。ポスターの内容は、昨年度の三角柱 POP と同内容のもの、色彩心理を利用した新デザインのもの2種類。

三角柱 POP 自体に問題があったのか、それとも掲示デザインに問題があったのかを統計的に明らかにする。

昨年度の三角柱 POP と同内容のもの、色彩心理を利用した新デザインのもの、掲示なしのそれぞれを30組以上調査。

調査対象店は三方よしフードエコ推奨店。

ポスターの掲示場所をどうするか、季節によって調査対象店の宴会メニューが変更になる可能性が高く統計が取りづらい等の課題がある。

計測方法は昨年度と同様に、提供前の料理の重さと宴会終了後の残食を計測し、残渣率を出す。

◎その他事項（指定ごみ袋環境啓発メッセージ事業の報告、年賀状エコポスト事業の報告、令和9年度計画改定に向けた確認）